

徳島県告示第五百四十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第二項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定した。

令和七年十月二十八日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定自立支援医療機関の開設者		名 称	岩 浅 亮 彦
指定自立支援医療を行う病院又は診療所		所 在 地	徳島市福島一丁目八・一三
担 当 す る 医 療 の 種 類	育成医療（歯科矯正に 関する医療） 更生医療（歯科矯正に 関する医療）	名 称	いわさ矯正歯科
		所 在 地	徳島市福島一丁目八・一三
指 定	年 月 日	令和七年十月 一日	